

4. 公共圏とデジタル・ネットワーキング

鬼丸 正明

0. はじめに

これまでの数回の報告の中で、公共圏の形成のためにNPOが重要な役割を果たす可能性をもっていることを指摘してきた。

報告者のスポーツNPOに対する関心は、それがスポーツ公共圏、すなわちメディア・コングロマリットに対抗する空間としてのスポーツ公共圏の形成にいかなる役割を果たしうるのかという点にある。

他方、日本のスポーツシステムが学校・企業を中心としたものから、地域を中心としたものになりつつあること、そしてそこでNPOの役割が拡大することが期待されていること、このことについての認識は今急速にひろがりつつある。

例えば、読売新聞は「スポーツ新風景：第二部 地域そしてNPO（2001年6月6日 - 21日朝刊）」という連載において、地域に密着したスポーツクラブとスポーツNPOを2000年代日本スポーツ界に起こりつつある「構造改革」の動きとして位置づけ、リクルートRC、女性スポーツを支援するスポーツNPO「ジュースJWS」、神戸の総合型地域スポーツクラブ=NPO「シックスSIX」、神奈川のサッカークラブ「NPOかながわクラブ」、アルビレックス、アイスバックス、総合型地域スポーツクラブをサポートするスポーツNPO「クラブネッツ」等の活動を紹介している。ちなみにクラブネッツのHPに掲載されている全国のスポーツNPOは192団体である（2001年6月1日現在）。

無論、この風潮に追従し総合型地域スポーツクラブやスポーツNPOを新しい改革勢力として無闇にもちあげることは慎むべきだろう。例えば文部科学省の推進する総合型地域スポーツクラブに関わる「財団法人 日本スポーツクラブ協会」の

会長・副会長に政権与党たる自由民主党の現・前国会議員がなっているのをみると、大きな疑問がわくのを抑えることができない。また各地でNPOが行政の態のいい下請け機関と化している様子や、福祉を食い物としたり（「NPO屋」！）する様子を聞くと、状況は決して楽観できない。昨今の「ボランティア」礼賛の傾向が、新たな「動員社会」の危険性を孕んでいることも事実である。「ドーポラヴォーロ」や「歓喜力行団」の現代的再現、スポーツによる動員の復活は厳に阻止すべきであろう（デ・グラツィア、1989年）。

上からの動員ではなく、下からの参加であるためには、経済的な経営能力（ドラッカー！）と同時に、社会的な自治能力、即ちメンバー相互でコミュニケーションし意思決定しうる能力をもつことが必要である。

そのためには、自前のメディアを持つことが重要である。

報告者は公共圏形成のためには、「メディアをつくる」活動が必要となってくることを指摘してきたが、メディア批評（みるスポーツ）だけでなく、地域スポーツ（するスポーツ）においても「メディアをつくる」必要性は現実の課題となってきた。

その際、もっとも「手軽な」メディアとして大きな役割を果たしつつあるのが、インターネットを中心とするデジタル・メディアだろう。コンピューター・ネットワークによるスポーツ・メディアの作成はスポーツ公共圏形成に重要な役割を果たすだろうし、現に果たしつつある。

本報告では、デジタル・ネットワーキングを形成しながら、地域のボランティア運動を進めてきた活動を紹介しつつそれが公共圏の形成にもつ意味を考察しようとしている干川剛史『公共圏の社

会学：デジタル・ネットワーキングによる公共圏構築に向けて』を紹介し、公共圏形成のためにデジタル・メディアがもっている可能性と問題性をみながら、それがスポーツ公共圏形成に示唆する問題を考えていきたい。

1. デジタル・ネットワーキングと公共圏の構造

干川は先ず、日本における「公共圏」論をリードしてきた花田達郎と阿部潔の議論を検討する。干川は花田の業績を「日本において、ハーバースの公共圏論を明解な形で紹介しながら、公共圏を社会空間概念として導入し、ジャーナリズム論の観点から精緻な公共圏論を展開」(干川、2001、46頁)したと評価するが、彼の公共圏の再建戦略は(「手触りの公共圏」や「発話の公共圏」への論及があるにもかかわらず)最終的には、マスメディアのジャーナリズム機能の回復に求めていると批判する。

また、阿部に対してはヘゲモニー概念を導入して公共圏概念を権力闘争の場としてとらえる視座を明確にし、情報化に伴う情報格差を批判する観点として公共圏概念の有効性を説いたとして評価しつつも、公共圏を闘争の側面からのみ捉えると、そこに必要な寛容や連帯の側面が看過されてしまう点、そして公共圏論の理論的射程がインターネットによる公共圏の考察やそこでの民主的なコミュニケーションのあり方を考察するところまで届いていない点を批判する。

「花田の議論も阿部の議論も所詮は、マスメディアにおけるコミュニケーション過程を前提としたメディア論の域を出ておらず、今日展開されているデジタル・ネットワーキングの実態とその社会的実践面でのインパクトと、それによる社会の変容過程を把握しつつその後の展開を展望するものとはなっていない。」(前掲書、67頁)

干川は、世界における市民運動のグローバル・デジタル・ネットワーキングの代表例としてAPCネットワークを紹介し、次に日本におけるデジタル・ネットワーキングの展開を阪神・淡路大震

災、日本海重油災害、有珠山噴火災害、三宅島噴火活動災害と追って丹念に紹介しそこでの市民運動の経験や課題を記している。

この経験をもとに干川は「公共圏」とは、個々の社会的諸領域では対処しきれない、環境、福祉、大災害のような社会全体に関わる大きな問題に対して、各社会的領域で職業活動や日常生活を営む人々が、共通の問題関心を持って、新しい発想のもとに、自発的に、それぞれの社会的領域から諸資源(ヒト、モノ、カネ、情報等)を調達しながら緊張関係を保ちつつ互いに連携しあって取り組んでいく社会的領域、いわば市民活動に支えられた社会的実験場である」(前掲書、128頁)と規定する。

そしてこのような複雑なネットワークとしての公共圏が成立するためには、以下の展開を経る。

共通の目標や関心事に共同して取り組むために、各社会的諸領域の行為主体(企業、行政組織、専門家、マスメディア、個人)と市民活動の行為主体(市民やNPO)の間でコミュニケーション・メディアを通じて情報の交換や共有が行われ、そのメディア・コミュニケーション上に「デジタル・コミュニティ」が形成される。

このデジタル・コミュニティを媒介にして、ヒト・モノ・カネ等の資源が社会的領域から市民活動主体に供給されることによって、市民活動主体間、市民活動主体と社会的領域間で社会的ネットワークが張り巡らされながら、「デジタル・ネットワーキング」が展開していく。

デジタル・ネットワーキングによる社会的ネットワークを通じて、市民活動の中でコミュニケーション・メディアが最大限利用され、市民活動とメディア・コミュニケーションが渾然一体となる場合には、「デジタル・ネットワーキング・コミュニティ」が形成される。

このデジタル・ネットワーキングの進展とともに目標や関心ごとに「諸テーマ公共圏」が形成される。

諸テーマ公共圏それぞれの主要な行為主体の間で、行政情報の公開やNPO支援といった社会制

度の抜本的な改革につながるような共通の目標や関心を巡って連携が行われ、デジタル・ネットワークが複合的に進展することで、諸テーマ公共圏の間で社会的ネットワークが張り巡らされて高度に複雑なネットワークとしての公共圏が成立する。

ここで改めてデジタル・メディアの利点を考えてみよう。

遠藤はその利点として次の3点を挙げる。

どんな遠方のどんな多くの人にも大量の情報を送ることができるマスメディア的利点

きめ細かな現地情報がリアルタイムで提供できるというミニコミ的利点

知りたい人が知りたい情報だけ受け取るという個人通信的利点（遠藤、2000）

このデジタル・メディアはその参加者の間に「集合的アイデンティティ」を形成しうるし、その集合性がコミュニケーションの「文法」と「コード」を継続的に再生産する。すなわちデジタル・メディアによってできるデジタル・コミュニティとは再帰的自己形成的（オートポエティック）システムということができるだろう。

このデジタル・コミュニティの機能は、

参加者が自分のもつ情報を自発的に提供しあうことでそこへの参加者が、より広範囲に及ぶ大量の情報を共有することができる。

相互作用の中で、情報を相互編集し、共有し蓄積することで、特定の課題に対する問題解決が可能となる。

参加者が実生活の属性や役割を超えて仲間意識をもち、社会的サポートを与え合う。

参加者が議論を通して共感を集めることで世論を形成する。

ということが考えられる。

このコミュニティには親密性志向と公共性志向の二つの側面がある。

親密性志向のデジタル・コミュニティ

今日もっとも身近なデジタル・メディアは携帯電話であるが、社会環境の変化によって、コミュ

ニケーションの場を失った日本の若者にとって「ヴァーチャルな溜まり場」を提供しているのがこの「携帯電話空間」である。その通話相手は友人・恋人・家族といった極めて身近な人々であるが、そのメディアを利用するようになって「小さな用件で連絡をとること」や「外出する時間」が増加したとされている。

「携帯電話は、身近な者同士の間で、相談の時間を増加させ、その人の私的世界に関する情報の共有を促進し、さらに、通話相手との直接的対面機会を増やし、住まいの外での活動を活性化している。」（干川、2001、110頁）

公共性志向のデジタル・コミュニティ

デジタル・メディアの利用者は未利用者に比べてボランティア活動に積極的であるという傾向がある。これは日本の近年のボランティア活動の展開のなかでも確証されている。

「インターネット利用者のボランティア活動との親和性は、1995年の阪神・淡路大震災から三宅島噴火災害にいたるまでの被災者の情報支援といった公共的な目的を目指して行われる情報ボランティアの活動の実践的基盤となっていると思われる。」（前掲書、111頁）

無論このようなデジタル・コミュニティにも、今日様々な問題点が指摘されている。

時間的余裕のない実践活動参加者より、時間的余裕のある実践活動非参加者の方がデジタル・メディアの参加の度合いにおいて優位に立ってしまう。そうすると非参加者による実践から遊離した「議論のための議論」が繰り返され、非難の応酬が行われたりする。これは実践活動参加者のネットワークからの撤退や、連帯形成の阻害、活動の妨害を引き起こす。

一般的に、デジタル・メディアにおいては発言者が全体の8分の1程度で、特定の人に偏りがちな傾向がある。

匿名参加が可能なデジタル・コミュニティでは、参加者間の信頼形成が難しく、実践に参加せず、他のメンバーの誹謗中傷を繰り返すフリーライダーが発生したり、少数者を排除しがちな傾向があ

る。

「極論すれば、デジタル・コミュニティは、特定の人による情報操作が可能な場であり、その運営をかなり工夫しないと、参加者の大多数が納得の行くような対話による合意形成は難しいのである(…)」(前掲書、143頁)

この問題を解決に導くとりあえずのノウハウとして干川は以下の3点を提起する。

「掲示板」は不特定多数が書き込めるようにし、様々な立場の人が自由に情報・意見交換しあう場とする。

「メーリングリスト」は活動に直接関わる相互に面識のある人だけを登録する紹介方式で運用して「顔の見える信頼関係」を保ちながら、活動に直接結びついた議論を行う場とする。また、状況に応じてプロジェクトごとにメーリングリストを設置・運用してプロジェクトメンバーの緊密な連絡体制を作り出す工夫も必要になってくる。

インターネットを議論や意思決定に使うのではなく、意見を出し合い共有していくという限定的な使い方に留めておけば、有効に機能する。

その上で、特定の主題についての集中的な議論や意思決定は、face to face のコミュニケーションの場を設定する必要があるとする。

そしてデジタル・ネットワーキングを促進する条件として

「使い勝手のいい」デジタル・メディアの開発・提供・普及

「使う気にさせる」デジタル・メディア・サービスの開発・提供・普及

「デジタル・デバイド」(情報格差)の解消

の3点が必要だが、そのためにはデジタル・メディア・リテラシー養成のための教育と市民活動が不可欠であるとする。

「デジタル・ネットワーキングをコーディネートする組織的主体であるNPOの問題提起・情報発信能力、課題解決策の立案能力、連絡・調整能力、資源調達能力などの成熟が不可欠である。」(前掲書、144頁)

ここでデジタル・ネットワーキングとNPOの

関係が重要視されてくる。

2. デジタル・ネットワーキングとNPO

干川は先ず「NPOは、社会問題の解決を目指す人々の自発的な取り組みを「コーディネート coordinate」し、ネットワークをつくりあげ公共圏を構築する組織的担い手である」(前掲書、131頁)と定義する。

そして干川はNPO論の展開の中で、富沢賢治の「第3セクター」論を検討し、富沢が第3セクター拡大の背景を的確に捉えていると評価したうえで、富沢の議論は、企業も政府も家庭も非営利組織も全て経済的主体とみなされている、富沢に限らず日本のNPO研究は、これまで公共経済学者が主導してきたという経緯があり、経済還元主義的傾向が強い。これでは、NPOや第3セクターの固有性を明らかにすることはできない。その固有性を明らかにするためには「公共圏とデジタル・ネットワーキング」概念の導入が必要だと説く。

NPOはその主な活動資源を個人、企業、行政という外部環境に求めているため、その活動内容から組織の運営まで外部環境に影響されやすい。従来よく指摘されてきたNPOの次の問題点もこの点に大きく係わっている。

フィランソロピーの個別性〔社会貢献における個別主義〕

これはNPOが私的機関であるために、社会の特定ニーズしかカバーされないという問題である。

NPOは特定の価値観や関心をもとに結成され行動するが、一方で社会的な貢献として公益を達成しようとする。しかし行政機関のように公平性の原則にしばられないために、地域の特定ニーズに複数のNPOの活動が集中・重複したり、あるいはその他のニーズが無視される傾向にある。

フィランソロピーの父権性〔社会貢献への干渉主義〕

NPOと資源提供者との間の力関係の問題。

NPOの資金提供者が富裕な個人である場合、

組織の意思決定に過度に干渉し、組織の民主的運営が妨げられることがある。

フィランソロピーのアマチュア性〔社会貢献における専門的知識・技術の不完全性〕

NPOにおける専門的知識・技術の不十分さの問題である。

NPOは、人的資源をボランティアにもとめており、専門家を雇用する十分な資金源をもたない。そのために往々にして多様なニーズに対応しきれない。

フィランソロピーの不足性〔社会貢献のための資源の慢性的欠乏状態〕

NPO全体において、社会問題解決のための資源（ヒト・モノ・カネ・情報）が常に不足するという問題である。

このようなNPOの一般的特徴の外に、日本におけるNPOは内部環境・外部環境・法的支援制度等において次のような厳しい問題を抱えている。

日本におけるNPOの内部環境の問題

（１）人材不足の問題

大多数のNPOは慢性的に専従、管理職、ボランティアの不足に悩まされており、絶対数の不足、教育プログラムの不十分さから能力向上を図るのが難しい状態にある。

（２）資金不足の問題

多くのNPOは政府や自治体からの補助金や、財団、個人、企業からの寄付など組織外からの資金源に依存して慢性的な資金不足に悩んでいる。

（３）情報の交換・共有の問題

大多数のNPOは個人・企業・行政などの間にインターネットを通じた情報の交換・共有を行っておらず、その結果NPOに対する社会的な認知度は低いままである。これがNPOに対する人材・資金という資源調達を行うことをますます困難にしている。

（４）運営能力不足の問題

多くのNPOは限られたスタッフの熱意だけでなんとか運営されており、総合的な運営能力の強化が必要とされているが、そのような運営能力向上のための人材確保や研修も資金・人材不足のため

にできていない状況にある。

日本におけるNPOの外部環境の問題

（１）地域社会との関係の問題

特定の地域に特化しているNPOは地域と密接な関係を持っているが、その地域をこえた広域な関係づくりができにくく、逆に全国規模や国際規模のNPOは地域との関係が弱い。

（２）行政との関係

行政に対するNPOの批判は強く、また行政も許認可制度による「監査・監督」によってNPOを規制したり、下請け的に使おうという傾向があり、対等な関係を築くことを困難にしている。

（３）企業との関係

NPOの多くが企業一般に対して関係づくりを拒否してきた歴史があり、企業もNPOの社会的意義を認めてこなかった。今日では企業とNPOが接触する機会は増えつつあるが、企業はNPOとの協働に期待しつつもその運営・コミュニケーション能力に疑問を抱いており、向上を求めている。

NPO支援制度の課題

1998年の「特定非営利活動促進法（NPO法）」によってNPOが法人格を取得する道が開かれたが、税制上の優遇措置は据え置きとなっており、また法人格取得後の説明責任の遂行等のための情報公開の方法も検討課題となっている。

NPOのインターネット利用の課題

NPOがデジタル・ネットワーキングを展開するためには、メンバー自身がインターネットの利用目的（活動の記録、活動内部のコミュニケーション、広報、説明責任の履行としての情報公開、アドボカシー）を明確に意識する必要がある。

「これらの目的に従ったデジタル・メディアの活用がNPO運営の中心に置かれ、NPOが、公開性を保ちつつ、より高い専門性、独自性、正確性をもった情報をデジタル・メディアを通じて行うことができれば（…）NPOは、より多くの人びとからその活動に対する共感と信頼と支持が得られ、活動に必要な資源としてのヒト・モノ・カネ・情報を調達し、デジタル・ネットワーキング

の組織的主体として活動を展開することが容易になるであろう。」(前掲書、149頁)

干川はこのようにNPOの抱える多くの問題の解決にデジタル・ネットワーキングの活用が大きな役割を果たしうると述べるわけである。

そしてデジタル・ネットワーキングの活用によって多くの課題を乗り越えていったNPOによって、社会的ネットワークが形成され、そして(諸テーマ公共圏の形成を通して)情報流通と実践活動からなる高度に複雑なネットワークとしての公共圏が成立することになるであろう。」(前掲書、149頁)

3. おわりに

干川のこの研究は従来メディア論で議論されてきた「公共圏」論と、社会運動論・NPO論で議論されてきた「公共性」論を接合しようとしている試みとして、NPOにおけるメディアの重要性を指摘しようとする試みとして評価できよう。加えて干川自身、自らが係わっている今日の日本のデジタル・ネットワーキングやNPO活動を根拠に議論しているだけに、それらの活動の抱える可能性と問題性は具体的であり示唆に富む。これからのスポーツNPOやスポーツ公共圏にとって資する所は多い。また前号(鬼丸、2001)でも指摘した通り、デジタル・ネットワーキングの展開においても「顔のみえる信頼関係」が重要だと指摘している点は、齋藤純一の「親密圏」論と問題領域を共有するだろう(問題関心に差はあるが)。

但し、干川の提起する実践活動参加者と非参加者の区別づけ(そのメディア・アクセスの差別化)の問題や行政組織に対する対応については若干の問題を含んでいる。NPOの抱える官僚制化や権力化の問題については著者の姿勢は楽観的にすぎるだろう。先に指摘したNPOと動員社会の問題に対する著者の視点は弱い。

(それから干川の富沢賢治への批判(経済還元主義)は一面的であり、富沢理論はもっと広い射程をもっているという主旨の批判を上野卓郎氏が

らうけたので(そして報告者もそれに同意するので)付記しておく。)

最初に指摘したようにスポーツ公共圏はメディア・コングロマリットに対抗する空間として意味をもつ。ゆえにその空間がいかにメディア・コングロマリットを変えたか、あるいは既存のスポーツシステムを変質させたかによってその公共圏としての質が問われる。その公共圏の組織的中核となりうるスポーツNPOもその観点から評価されねばならない。問題はNPOがいかに国家(や企業やメディア・コングロマリット)とうまく連携していくか、ではなく、いかに国家を変えうるかである。ここが干川に欠落している点であり、近年のスポーツ学界における「NPO」「公共性」論において欠落している点である。とはいえ、NPO・公共圏におけるメディア(デジタル・ネットワーク)の役割を指摘する干川の試みは重要である。問題はそのメディアがスポーツ公共圏やスポーツNPOの形成を自己目的とするのではなく、いかにメディア・コングロマリットや国家の変質をもたらさうかという点から議論されるべきである。そのためには干川が「掲示板」の中に押し込めようとした「非公式の言説」をいかにメディアの中に取り込むかが重要であり、これは「都市」の問題をメディア論の中に組み込む作業を必要とするだろう。同時にそれは「地域」を「都市」という観点から見直すという作業とも重なるだろう。この点はまた改めて論じようと思う。

<参考文献>

遠藤薫『電子社会論』実教出版、2000年。
グィクトリア・デ・グラツィア(豊下他訳)『柔らかないファシズム』有斐閣、1989年。

干川剛史『公共圏の社会学』法律文化社、2001年。

鬼丸正明「公共圏と親密圏」『研究年報2001』一橋大学スポーツ科学研究室、2001年。

齋藤純一『公共性』岩波書店、2000年。